

# 指導資料

鹿児島県総合教育センター

## 情報教育 第100号

- 小, 中, 高, 盲・聾・養護学校対象 -  
平成17年10月発行

### 小学校段階における情報モラルの指導の在り方

現在, 各学校においては, 情報活用能力の育成を図るための様々な取組が行われている。

しかし, インターネット上には有害情報が多数存在するとともに, 詐欺や迷惑メールなどの社会問題も起こっており, 児童が被害者や加害者にならないよう指導する必要がある。

そこで本稿では, 県内小・中学校における情報モラルの指導の現状と小学校段階における指導の在り方について具体的に述べる。

#### 1 情報モラルの指導の現状

平成17年1月に, 県教育委員会がまとめた「児童生徒のインターネット等の利用状況及び学校における情報モラルの指導の状況に関する調査」によると, 情報モラルの指導の現状は次のとおりである。(調査対象: 小学校594校, 中学校270校)

##### (1) 取組の状況及び取組内容

多くの学校で情報モラルの指導に取り組んでいるが, まだ2割弱の学校で取組がなされていない。(図1)

また, 指導内容の中心は, インターネット利用に関するルールやマナーに関すること, 誹謗中傷等プライバシーの侵害に関する事などとなっている。

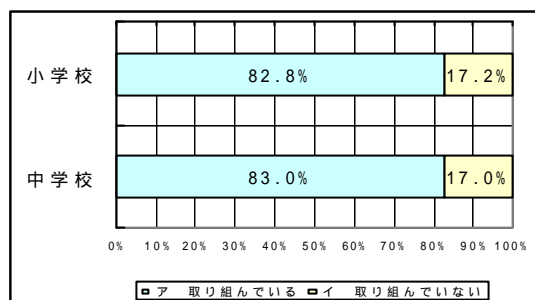


図1 情報モラルの指導への取組

##### (2) 指導に用いた資料の活用状況

資料活用については, 一部の学校では各種の資料を活用して状況に応じた指導がなされているが, 多くの学校では通知文等限られた資料の活用にとどまり, 学校間の格差が見られる。

(図2)

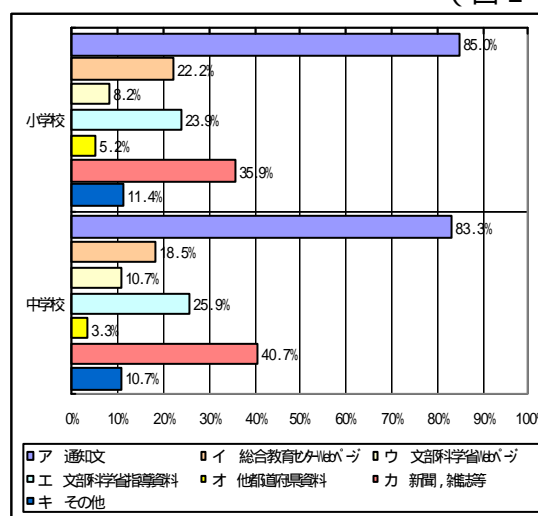


図2 情報モラルの指導の資料活用内容(複数回答)

### (3) 情報モラルに関する指導の認識状況

多くの学校は、自校における情報モラルに関する指導を十分とは認識していない。(図3)

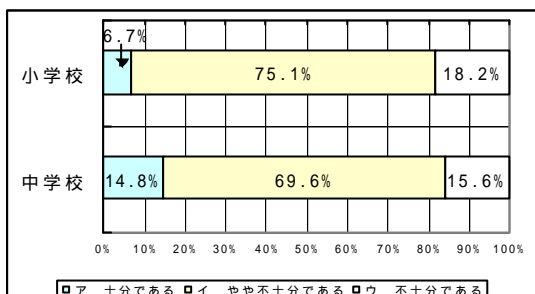


図3 情報モラルの指導の認識

### (4) 保護者への情報提供

情報モラルの指導は、学校のみならず家庭と連携して行う必要があるが、保護者に対する情報提供等を行っている学校は半数程度となっている。(図4)

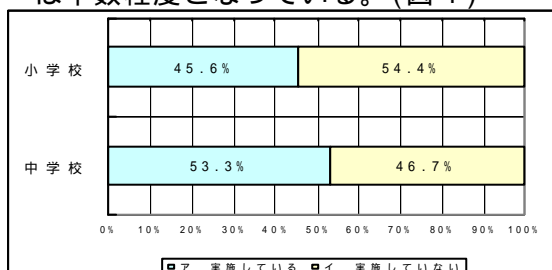


図4 保護者に対する情報提供等

## 2 情報モラルの指導内容と問題点

### (1) 学習指導要領に示された内容

小学校学習指導要領解説(総則編)の、「(第1章第5の2)指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」で、「(8)各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。」とされている。

その中に、「コンピュータなどの情報手段の活用に当たっては、プライバシーの保護や著作権の問題、児童の心身の健康への影響などに十分配慮する必要がある。」とされている。(~~~~は筆者による)

### (2) 情報モラルの指導の問題点

小学校段階では、「コンピュータやインターネットに慣れ親しむ」学習活動を通して、「情報活用の実践力」の育成を主なねらいとしてきたため、「情報社会に参画する態度」を育成する指導が十分ではなく、実態調査の結果から情報モラルの指導が十分とは言えない状況にある。

## 3 情報モラルの指導の在り方

### (1) 「情報モラル」の定義

「情報モラル」とは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」である。そこには、日常生活上のモラルに加えて、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報技術の特性と、情報技術の利用によって文化的・社会的コミュニケーションの範囲や深度などが変化する特性を踏まえて、適正な活動を行うための考え方と態度が含まれる。

### (2) 情報モラルの指導上の留意点

小学校段階では、コンピュータやインターネットを活用した学習の中で、必要に応じ情報モラルや情報に対する責任について考えさせる指導を繰り返し行うことが大切である。

情報モラルの指導においては、「～してはいけない」という禁止事項の知識だけで、行動が伴わないこととならないよ

う、「なぜしてはいけないのか」を児童自身に考えさせ、自分の意見を持ち、正しく判断し、行動できる態度を育成するように指導することが大切である。

そのため、次のことに配慮しながら情報モラルの指導を充実させたい。

- ア 校内の情報教育推進体制の確立と情報モラルに関する研修の実施
- イ 「教育課程」, 「指導計画」等への情報モラルの指導の位置付け
- ウ 既存の指導資料等の有効活用
- エ 家庭・地域との連携

なお、中学校段階における情報モラルの指導の在り方及び家庭・地域との連携については、指導資料(通巻1496号)(平成17年10月刊行)を参照されたい。

#### 4 情報モラルの指導例

小学校段階の情報教育は各教科、総合的

な学習の時間などで取り扱われている。

その中で、情報モラルの指導を行うには、適切な「教材」を準備し、「実践事例」に学んだ指導を行うことが重要となる。

##### (1) 授業実践のための情報収集

授業実践のための「教材」や「実践事例」など情報モラルの指導に関する資料は、当教育センターWebページ「情報モラル」のページに掲載しているのでは是非活用していただきたい。

[http://www.edu.pref.kagoshima.jp/er/16jyoho/moral\\_top.htm](http://www.edu.pref.kagoshima.jp/er/16jyoho/moral_top.htm)

##### (2) 各学校の実態を踏まえた授業の実践

各学校は情報モラルの指導を教育課程に位置付け、学校や児童など実態に応じた具体的な授業実践を行う必要がある。

ここでは、本年度、新たな取組を行った鹿屋市立鹿屋小学校の「情報教育」全体指導計画及び「情報モラル」の指導の授業実践例を紹介する。

#### 鹿屋市立鹿屋小学校「情報教育」全体指導計画 (太字は、本実践に関する項目)

1 本校の情報教育の目標						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる視聴覚機器(PC, デジカメ, ビデオ, CD, フラッシュメモリー, OHP等)の活用を通して、学習指導法を改善し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。</li> <li>・ <b>学び取ったことを発表したり、伝えたりする活動を通して、情報の整理・伝達の大切さを体得しようとする心・態度を育成する。(情報活用実践力の育成)</b></li> </ul>						
2 本校の目指す子ども像						
<p>課題や目的に応じて、情報を収集・判断・表現・創造し、相手のことを考えて情報を発信・伝達できる子ども</p> <p>いろいろなメディアを効果的に活用して、情報を扱ったり、自分が情報をつくってきた過程を見直したりすることができる子ども</p> <p><b>情報を表現する活動を通して、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする子ども</b></p> <p>&lt;低学年&gt; いろいろなメディアに触れ、自分なりの表現を楽しむことができる子ども</p> <p>&lt;中学年&gt; <b>それぞれのメディアを自分の目的に合わせて活用することができる子ども</b></p> <p>&lt;高学年&gt; 複数のメディアを目的に合わせて活用することができる子ども</p>						
3 第4学年 年間指導計画						
月	情報活用能力	国語	社会	理科	道徳	総合的な学習
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ローマ字入力で文章の作成</li> <li>・ インタビューの際のマナー</li> <li>・ デジタルカメラの使い方</li> </ul>	<p><b>新聞記者になろう</b></p> <p>ローマ字</p> <p>伝言はまちがえずに</p>	<p>健康なくらしとまちづくり</p> <p>「水はどこから」(下水処理場の見学)</p>	<p>暑くなると(動物・植物の成長の記録)</p>	<p>いのりの手(友情・信頼・助け合い)</p> <p><b>温かいことば(思いやり・親切)</b></p>	<p>「お礼状を書こう」</p> <p>教科書の文章を参考に文字を打ってみよう</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正しい情報伝達の仕方</li> <li>・ 写真の取扱いの仕方(肖像権)</li> </ul>			<p>月の動き(月・星の動きのシミュレーション)</p>	<p>うそつきの落ちる橋(思慮・反省)</p>	<p>取材した情報(写真)について考えよう</p> <p>わくわく!どきどき!宿泊学習</p>

指導の実際 第4学年 「総合的な学習の時間」における情報モラルの指導

1 単元名 取材した情報(写真)について考えよう(肖像権) 2 単元の目標 (1) 写真は、個人が特定できる大切な情報であり、本人の許可なく写したり利用したりすることはできないことを知る。 (2) デジタルカメラで撮影した様々な写真は、簡単に加工したり印刷したりすることができるため、取扱いには注意が必要であることが分かる。 (3) 相手の立場になって考え行動することが大切であることが分かる。 3 本時の流れ		
過程	主な学習活動	時間 指導上の留意点
導入	1 自分たちで撮影した写真や作成したグループ新聞を見て振り返る。 2 本時のめあてを確認する。 写真をとったり使ったりするときに気をつけることはどんなことだろうか。	7 ・ これまでの「新聞記者になろう」で取り組んできた取材活動を振り返らせ、デジタルカメラの便利さや楽しさを想起させる。 ・ 活動の中で自分たちが撮影した写真を提示し、課題の焦点化を図る
展開	3 様々な事例を提示し、「していいこと」なのか、「してはいけないこと」なのかを考える。 また、「してはいけない」場合、「どこがいけないのか」をグループで話し合う。 許可なく撮影すること パソコンに取り込み、不快に感じる加工を加えること 印刷した写真に落書きをすること …… 4 自分がそういう状況になった場合、どんな気持ちになるかを考えグループで話し合う。 C: いやな気持ち C: 悲しくなる …… 5 身の回りでこうした行動を目にするのはどうしてなのかを考える。 C: 自分の名前を書かないから C: 誰がしたのかわからないから C: 相手の気持ちまで考えていない	2 8 ・ の事例は、教師が実際にデジタルカメラを使い、事例を実演する。 ・ の事例は、児童が活動の中で撮影した画像をパソコンに取り込んでおき、お絵かきソフトで実演する。 ・ の事例はあらかじめ写真を印刷しておき実演する。 ・ 事例ごとにワークシートに自分の考えを書かせる。 ・ 自分に置き換えさせることで、被害者になった時には不愉快に感じることに気付かせる。 ・ 「してはいけない」と分かっているながらも面白半分で行うと相手を傷つけてしまうことに気付かせる。 ・ たとえ自分が撮った写真でも、写っている人に権利があり、不愉快に感じるような行為は許されないことであることに気付かせる。
終末	6 本時の学習をまとめ、感想などを書く。 写真を扱うときのきまり ・ 大切な情報 ・ 本人に確認 ・ 勝手に変えてはいけない ・ 相手のことを考えて ……	1 0 ・ 児童の発達段階を考慮し、なるべく短い言葉でまとめるようにする。 ・ グループの新聞に使われている写真はどのようなのかを確認し、情報発信をする際に生かしていくことを確認する。

授業の考察と今後の展望

本実践は、国語科「新聞記者になろう」と総合的な学習の時間「取材した情報(写真)について考えよう」を関連付けたものである。単元全体の流れの中で、インタビューをする際のマナーやデジタルカメラの使い方などについては随時指導してきたが、「～てはいけない」という指導に偏っていた。そのことを踏まえ、本実践では、「なぜしてはいけないのか」、「自分自身が同じ状況になったらどう思うか」という二点を指導の重点として位置付けた。

本実践後、「自分の写った写真が勝手に変えられるといやだから、やっぱり他の人の写っている写真を勝手に変えてはいけない」といった感想がほとんどであった。

情報モラルの指導に当たっては、道徳的価値を高める指導をしていくことが大切である。したがって、道徳や日常生活、他教科との関連付けを図っていきたい。

また、年間指導計画作成に当たっては、児童の発達段階(低学年・中学年・高学年)を考慮し、情報機器の技能的な向上と情報モラル(心構面)の向上と併せて考えていきたい。

なお、情報モラルの指導だけで一単位時間の授業を組み立てることは難しかったので、今後は、道徳や総合的な学習の時間等の授業の中で資料を自作するなどして指導したり、日常生活や教科・領域の指導の中で情報モラルの指導を5分でも10分でも取り扱ったりして指導していきたい。

(鹿屋市立鹿屋小学校 早崎雄一朗教諭の実践から)

鹿屋小学校の全体指導計画及び授業実践例で紹介したように、情報モラルの指導は、授業ばかりでなく、日常の学校生活全体の中で行うことが大切である。

今後とも、児童が情報社会に正しく参画する態度を育成するために、小学校段階において、児童の実態に応じた情報モラルの指導の

様々な取組を期待したい。

【参考文献】

鹿児島県総合教育センター「研究紀要第109号」

(平成17年3月)

財団法人コンピュータ教育開発センター「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」

(平成13年3月)

(情報教育研修課)